

## 学校法人立命館スタッフ・ディベロップメント (SD) 実施に関する基本方針

2017年04月19日 学校法人立命館

### 1. スタッフ・ディベロップメント (SD) の目的・定義

学校法人立命館は、「立命館」の創始以降、100年を超える年月を経て育まれた原点とすべき考え方、日々の営みにおいて構成員および組織のあるべき姿勢および現代社会に果たすべき「立命館」のミッションについて、「立命館憲章」として明文化した。

本憲章の考え方を基本に、本法人が設置する各大学および学校のミッションを実現することを目指し、教育・研究の推進および管理運営を行う。

これらの取組みの中、特に、役員・教員・教諭・事務職員等が、教育研究活動の運営および管理運営の適切かつ効果的な遂行を継続的に達成するため、職種ごとの特性を踏まえた必要な組織的または個人的な力量向上の取組みを総称して、本学におけるスタッフ・ディベロップメント (SD) とする。

### 2. SD の対象

役員・教員・教諭・事務職員等、職種・職位および雇用種別のいかんにかかわらず、法人および各大学・学校の運営を担う者を対象とする。

### 3. SD の実施方針

本学は、上記1. の目的を達成するため、職種・職位ごとの役割・特性を考慮したうえで、以下の方針に基づき SD を実施する。

#### (1) 学園の改革を先導する役員・教職員の組織的力量形成

教育・研究機関として、世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する学園を目指し、その取組みを役員・教職員が組織的に先導していくため、組織、地域や国、制度その他の多様性を踏まえた SD を開発・展開する。

#### (2) 一人ひとりの成長を原点に置いた学園の発展

役員・教職員それぞれの力量形成を、ミッションの実現を支える本学の継続的な組織発展の原動力とする。このため、SD は、役員・教職員の成長に不可欠である内発的な動機付けと経験による学習の機会となることを基本とするとともに、役員・教職員それぞれの自己研鑽の取組みを積極的に支援する。

#### (3) コンプライアンスの推進

ミッション実現のための先進的取組みの基盤として、社会的通用性のある管理運営とコンプライアンスの推進を置き、全ての役員・教職員に対し、管理運営にかかる責務の種類・段階に応じ、立命館憲章その他の規程および各種法令を踏まえた SD を実施する。

### 4. SD の効果検証・改善と発信

各 SD の取組みの主管部課を中心として、年度ごとにその内容・方法・効果等に関し総括し、改善を行う。また、役員・教職員の育成および成長を中長期的視野で捉え、適切な期間ごとに、SD の体系および制度全体に関し、抜本的な見直しを含む総括を行うものとする。当該総括内容は、定期的に学内で共有し、各大学・学校の運営の高度化に資する。併せて、SD の成果および効果は、広く社会に発信し、大学その他の学校の管理運営にかかる知見として意義ある活用に供されることを期待する。

以上